

広島市歯科医師会だより

社団法人広島市歯科医師会

第 62 号

(H24.6.10)

今月のトピックス

卷頭言 南区支部 小早川 靖	1 ページ
行事報告	
第 1 回 学術・救急蘇生研修会	3 ページ
第 63 回 指定都市学校保健協議会前日歯科保健協議会	4 ページ
第 63 回 指定都市学校保健協議会	5 ページ
第 6 回 ホームページ運営委員会	6 ページ
第 45 回 十三大市歯科医師会役員連絡会議 専務理事会議	7 ページ
第 2 回 学校歯科保健のあり方検討委員会	7 ページ
第 8 回 会館建設対応検討特別委員会	8 ページ
第 28 回 おくちの健康展	9 ページ
第 82 回 (臨時)評議員会	10 ページ
執行部より	
石井みどり参議院議員より「歯周病の学校病指定」についての検討会	10 ページ
緒方直之広島県議会議員(東区選出)のマウスガードに関する質問について	11 ページ
公明党平木のりみち市議会議員(東区選出)の節目年齢歯科健診についての質問	12 ページ
支部便り 中区支部	12 ページ
各部からの報告	
学術部	13 ページ
保険・医療対策部	14 ページ
情報調査部	15 ページ
広報部	24 ページ
会員ひろば	
摂食・嚥下障害看護に関する研修会のご案内	25 ページ
サボテン 中区支部 粟屋博行	25 ページ
5 月定例理事会報告	28 ページ

卷頭言

(広島県歯科医師会代議員の巻)

山登り

南区支部 小早川 靖

南区の代議員をさせて頂いています小早川靖と申します。

私は、若い時は付き合いで下手なゴルフや、気分転換の雪山スキーをしていました。

下手でしたが楽しく、体に良いと思いました。

最近は、広島県歯会山登り同好会(リーダー:今田義孝氏)に入会させて頂き、春に

秋に山に登るようになりました。山は緑豊かで空気も酸素が多く、目の疲れも取れ、体をリフレッシュさせてくれます。山路で平生使わない体を使い、歩くことで脳にも適度な刺激があります。また、野鳥や虫の声、新鮮な木々、空気の匂いなど五感による刺激をバランスよく取りますと脳が活性化します。そして、よく眠れます。森林セラピーと言いますが、そのとおりだと思います。また、小さな山(300~600m)でも頂上に着くと達成感があり、遠く下界を見ながら食べる“山賊むすび”などは岳人間になったようです。

デジタルカメラを持って登山しますと、咲

いた花や木々、自然の岩などが撮影できて、子供の頃のように新鮮に自然の素晴らしさが分かります。

“医は悠久にして人生は短し”と言いますが、医療のことも一番大切ですが、同時にゆっくりと自然に親しみ生きようと思います。デジカメで山登りの途中に撮影した綺麗な赤い山椿、大峰山より、宮島の包ヶ浦、宮島の鹿の写真を付添えます。

これからも広島の山だけでなく、神戸の六甲山、高野山、石槌山、大山、伊吹山などにも行ってみたいと思います。



大峰山の麓の山椿（秋）



大峰山より(湯来)



包が浦の誰もいない海(宮島)



宮島の鹿(秋)

行 事 報 告

第1回学術講演・救急蘇生研修会

日時：5月 10 日(木)午後7時 30 分
場所：県歯会館 6階「ハーモニーホール」

広島市歯科医師会 第1回学術講演・救急蘇生研修会が表記のとおり開催されました。

中村隆一学術部委員長の司会進行のもと、土江健也会長、本山智得学術部理事が開会、挨拶の後、まず「パルスオキシメーターと歯科治療」と題して田中千香子学術部副委員長（歯科麻酔専攻）、次に「感染予防について」と題して中島克学術部委員が講演を行いました。日常の歯科診療において、ついつい忘れがちになっている項目だけに、受講者に再確認してもらう内容でした。

続いて「AED の取り扱いについて」と題して広島市消防局救急課の皆様を講師に、5グループに分かれて、実際にマネキン等を使った実習付きの研修を行いました。医療人である以上、いつどこで救急蘇生が必要とされる現場に立ち会うかもしれない、そういう時にあわてず迅速的確に対応できるよう、大変価値のある研修会でした。広島

市消防局は、日頃から広島市歯科医師会救急蘇生委員会で大変お世話になっており、今回の研修会も救急勤務等お忙しい中6名も派遣してくださり、感謝しているところです。初の実習付き講演・研修会で定員50名を上回る80名の参加があり、受講者は皆熱心に研修を行っていました。

さて、医療事故や苦情は年々増加する傾向にあり、歯科医院においてもその対応には苦慮されています。また、偶発症に対する緊急時の対応・医療事故・感染症対策の医療安全対策は、平成20年度診療報酬改定により新しく導入された歯科外来環境体制加算を算定する上でも必須の研修会でした。医療安全対策は、安全で安心な歯科医療を提供する上でも必要不可欠なものであり、中国四国厚生局が実施する適時調査でも必ずチェックする項目です。

当日ご参加いただいた先生方には、この研修会を契機に院内における医療安全対策に、万全の体制で備えていただけるのではないかと思います。



講師の田中千香子学術部副委員長と中島克学術部委員

広島市消防局救急課の皆様





救急蘇生研修会の様子

第 63 回指定都市学校保健協議会 前日歯科保健協議会

日時 5月 19 日 午後 2 時
場所 大宮ソニックスティ・ビル棟4階
「市民ホール」

標記協議会が「児童虐待における学校歯科医の役割」という主題のもと、さいたま市歯科医師会の主催で開催されました。今回の協議会には、札幌、仙台、さいたま、川崎、名古屋、大阪、神戸、広島、北九州、福岡、岡山、相模原の 12 都市が参加して行われました。

はじめに、渡部 茂 明海大学歯学部口腔小児学分野教授が「子どもたちの生活は今」—Advocator としての歯科医の役割—としてと題して、歯科医として児童虐待において、1. 子どもの世界を知る 2. 子どもの世界の専門家と同じ土俵に上がる 3. 子どもの代弁者(Advocator)としての自覚を持つことが大切であるとの講演を行われま

した。

次に、さいたま市歯科医師会より、学校を中心とした地域の連携による児童虐待の発見や防止、その具体的な方策、その中の学校歯科医のかかわり方を協議し、今後の児童虐待における学校歯科医の役割を考える契機にしたいと提案理由を述べられました。

その後、川崎市歯科医師会及び広島市歯科医師会の 2 都市が口頭提言を行いました。川崎市歯科医師会では、川崎市における乳幼児を含む被虐待児童生徒の実態調査を基に、子どもの虐待に対し、「予防」、「発見」、「事後支援」の 3 つの観点からそれぞれの取組みを行うことが重要であるとの提言を行い、広島市歯科医師会からは、小松大造公衆衛生部委員長が児童虐待の早期発見、通告という視点においては、学校歯科医及び嘱託学校歯科医の果たす役

割が重要であることは言うまでもなく、広島市歯科医師会は全員校医制という特徴を活かす事で、さらに多くの気付きを得る事が期待されます。また、児童虐待の根絶を目指す視点においては、虐待が発生してからの対応ではなく、それ以前からの「支援」が必要であり、このため医療、保健、福祉等の各関係機関と必要な情報を共有し、個別の事例に応じた具体的な支援が行えるように連携体制を図っていくこと、歯科医師としては当然だが、先ずは、人として虐待の芽を見逃さないことが必要であると提言を行いました。

その後、各都市間での活発な協議が行

われ、広島市歯科医師会の児童虐待における学校、行政及び各関係機関との緊密な連携などが、今後の他都市歯科医師会における取り組の模範になるものと評価されました。

最後に、中田郁平社団法人日本学校歯科医会会長の指導講評があり、次回開催である神戸市歯科医師会の挨拶の後、閉会しました。

なお、本会からは、土江健也会長、川原正照副会長、山本智之専務理事、上田裕次公衆衛生部理事、小松大造公衆衛生部委員長が参加しました。



口頭提言をする小松大造公衆衛生部委員長



中田郁平日学歯会長と協議会に参加した本会役員

第 63 回指定都市学校保健協議会

主催 さいたま市学校保健会

さいたま市教育委員会

日時 5月 20 日(日) 午前 9 時

会場 大宮ソニックシティ

標記協議会が「生き生きと輝く子どもたちを育む学校保健の推進」という協議主題のもとに開催された。

当日は、開会式、全体協議会の後、数学者・大道芸人 ピーター・フランクル氏による「21世紀に羽ばたくための学習法」と題した記念講演が行われた。

午後からは、4分科会がそれぞれ下記の課題別協議主題のもと協議を行った。

第1分科会 健康教育「健やかに生きる力を育むための、組織的な健康教育」

第2分科会 保健管理「自己管理能力を高め、健康の保持増進を図るための保健管理」

第3分科会 心の健康「よりよく生きるために心を育む保健活動の推進」

第4分科会 地域保健「学校がコーディネイトする地域と一緒にした保健活動」

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養士、養護教諭等が一同に会するこの協議会は子どもたちが豊かな心を健やかな体を育み、たくましく生きるための資質や能力を育む学校保健の充実を目指す協議

会であり大変有意義なものであった。
なお、本会からは、土江健也会長、川原正照副会長、山本智之専務理事、上田裕

次公衆衛生部理事、小松大造公衆衛生部委員長が参加した。



長崎広島市医師会会长、広島市教育委員会と
協議会に参加した本会役員と小松大造公衆衛生部委員長

第6回ホームページ運営委員会

5月21日(月)午後7時30分から本会会議室にて標記委員会が開催されました。

はじめに報告事項として、立ち上げた広島市歯科医師会ホームページについて徐々に内容を充実させていることの報告が行われました。

次に協議事項として、一般向けサイトに

おいて、広島市歯科医師会について、事業内容、お知らせ、入会案内、及びイベント案内について、また、会員向けサイトにおいて、会員へのお知らせ、最新情報、行儀予定などについて具体的な内容に関し協議を行い、次回最終的な案をもう一度作成し、6月中に完成させることになりました。

広島市歯科医師会 オフィシャルサイト



オフィシャルサイトのトップページ
(<http://www.hiroshima-da.com/>)



第45回十三大市歯科医師会役員連絡協議会 専務理事会議

日時：5月26日(土)午後3時30分

場所：広島県歯科医師会館4階

「役員会議室」

来る11月17日(土)ANAクラウンプラザホテル広島で広島市が幹事市にて開催される13大都市歯科医師会役員連絡会議に先立ち、同専務理事会議が開催されました。札幌・仙台・さいたま・千葉・川崎・横浜・新潟・名古屋・神戸・岡山・広島・北九州・福岡の各市に加え、堺・熊本が将来の参加をふまえてオブザーバー参加しました。

山本智之広島市歯会専務理事の司会にて開会し、川原正照副会長の開会の辞の後、土江健也広島市歯会会长より「各都市

公益法人化をふまえて議論し情報交換していきましょう」と挨拶がありました。

- (1)未入会都市への対応について
 - (2)十三大市歯科医師会相互データ保管システムの構築について
 - (3)第45回十三大市歯科医師会役員連絡協議会の日程について
 - (4)事前アンケート調査について
- 上記の報告事項に続いて、協議事項「第45回十三大市歯科医師会役員連絡協議会の進行について」協議されました。

熊谷宏広島市歯会副会長の閉会の辞で終了しました。



第45回十三大市歯科医師会役員連絡会議の様子

第2回 学校歯科保健のあり方検討委員会

5月28日(月)午後7時30分から本会議室にて標記委員会が開催されました。

はじめに、大出委員長より前回の委員会の報告が行われました。

次に協議事項として、学校歯科医の定年制及び職務について、学校検診の出務

時間や出務回数などについて、手当について、及び嘱託歯科医の定年制について幅広く協議を行いました。

最期に次回委員会を6月25日(月)に開催することにし、閉会しました。

第8回 会館建設対応検討特別委員会

日時:5月29日(火)午後7時30分より
場所:広島市歯科医師会 2階会議室

開会の後、平岡委員が作成した第1回から第7回委員会までの主に数字的資料を一覧にした資料について報告があり、その資料についての協議を行いました。

引き続いて、政令市における口腔保健センターの現状を調べるために、今回新たに行なった十三大市歯科医師会宛てアンケート調査の結果の概要について三戸委員長から報告があり、協議を行いました。将来の口腔保健センターには、障害者診療のみ

ならず高齢者の生活支援医療の充実のため、摂食嚥下などの口腔リハビリテーションに関する専門的な研修機関としての機能も併せ持つような施設が望ましいとの意見があり、これについては引き続き協議を行っていくこととなりました。

この特別委員会の4つの職務分掌の一つである「口腔保健センターのあるべき姿」の検討については、現在の広島口腔保健センターの管理者が県歯であり、市歯会としては新たな積極的事業展開は難しい現状ですが、それに囚われることなく更なる協議を行っていくことになりました。

第28回 おくちの健康展

6月3日(日)、「第28回おくちの健康展」をそごう広島店本館屋上ステージにて開催しました。

当日は開会前に小雨がちらついていましたが徐々に日も差しはじめ、結果的に好天に恵まれ、今年も約5,000名もの市民が来場されました。

本会は口臭チェック、顕微鏡で「むし歯菌」発見!、唾液テスト、こどものおくちの健康相談の4ブースを担い、公衆衛生部委員だけでなく新入会員の先生方(7名)にもお手伝いを頂きました。

これらの体験型ブースは例年行列ができるほど人気が高く、どのブースも過去最

高人数を記録しました。

また、歯科衛生士会、歯科技工士会、栄養士会のどのブースも大変盛況でした。関係者は市民の口腔に対する関心が年々高まっていることを肌で感じたものと思われます。

この「おくちの健康展」は数千人の市民と直接ふれあい、公衆衛生普及啓発活動が行える大変貴重な機会であり、また絶好の機会でもあります。

今後とも市民の口腔の文化観の向上のため、本会を挙げて取り組んでいく所存ですので会員の皆様のご理解、ご協力のほど宜しくお願ひいたします。



出務していただいた新入会員の先生たち



前田羊一氏



中島克氏



橋本佳子氏(右)



藤田友昭氏



山村辰二氏



豊岡正隆氏



濱岡代枝氏(左)

会場の様子



第82回（臨時）評議員会

日時：6月4日（月）午後7時

場所：県歯会館 6階「ハーモニーホール」

議長 福島一則 副議長 藤本由三

議事録署名者 松井一則 山本敏也

山本智之専務理事による氏名点呼の後、開会の辞により評議員会は始まりました。

土江健也会長から「来る16日に開催予定の第104回臨時総会に上程します各議案について、特に一般社団法人『広島市歯科医師会』への移行に伴う定款諸規程改正案について崇高な理念のもと、慎重審議の上、総会上程をご承認いただき

たくよろしくお願ひいたします。」との挨拶がありました。

議長による会議宣告、議事録署名者の指名に続いて23年度会計収支決算が承認されました。一般社団法人移行に伴い24年度から変更される財務諸表について説明されました。

またその後の議事では、一般社団法人移行に伴う定款諸規程の変更案が熊谷宏副会長より説明され、すべて原案通り承認可決されました。

最後に川原正照副会長の閉会の辞をもって滞りなく終了した。



執行部より

石井みどり参議院議員が国政において、我々の要望に応えた活動をしていただいております。また、広島県議会、広島市議会においても、歯科医療行政に関心のある議員より、議会質問が行われましたのでご報告いたします。

石井みどり事務所から「歯周病の学校病指定」についての検討会の経緯について、つぎのようにメールが届きました。

「歯周病の学校病指定」については、以前より本会が石井みどり参議院議員に要望してきたことです。

広島市歯科医師会 御中

日頃より大変お世話になっております。

先般陳情を頂戴しました「歯周病の学校病指定」の件につきまして、文科省内にて新たな動きが出てきたため、ご報告いたします。

「歯周病の学校病指定」につきましては、すでにご承知のとおり昨年の12月1日の厚生労働委員会にて質問を行い、その際に辻泰弘・奥村展三 両文部科学副大臣より、「今後歯周病についても学校保健安全法に取り入れていくようしっかりと見直していきたい」との回答を得ました。

この質疑を受け、文科省は学校保健会に事業を委託し、「今後の健康診断の在り方に関する調査報告書」が発表されました。(本報告書についても先般お送りさせていただいたものと思います)

本報告書の発表を受け、5月1日に文科

省内に「今後の健康診断の在り方等に関する検討会」の設置が決定され、5月18日には第1回検討会が開催されました。

当事務所におきましても、当方の秘書が第1回検討会に出席しました。本検討会における議論の中で学校病についての WG の設置が決定され、歯周病の学校病指定についても新たな一歩が踏み出されるものと考えております。

今後、本検討会・学校病についての WG の動向を追い、その都度広島市歯科医師会の先生方にもご報告させていただきます。つきましては、第1回検討会の議事録・配布資料を作成いたしましたので、ご査収賜りますと幸いです。

今後ともご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

参議院議員 石井みどり

平成24年2月28日(火)広島県議会2月定例会にて緒方直之広島県議会議員(東区選出)より「運動部活動等におけるマウスガード着用の推進について」一般質問があり教育長より答弁がありました。

【緒方議員質問】

質問の第3は、学校での運動部活動等におけるマウスガード着用の推進についてであります。

マウスガードとは、「マウスピース」あるいは「マウスプロテクター」とも呼ばれます、歯をしっかり噛み合わせて、歯自体の損傷や歯による口内の裂傷を防ぎ、脳への振動を軽減するための器具であります。

マウスガードを着用するスポーツとしては、ボクシングやアメリカンフットボール、格闘技のようなスポーツをイメージするのが一般的ですが、実際には、野球やバスケットでも口や顔にケガをすることが多いです。平成22年度に報告のあった県内の中・高・高校でのケガの内、17%が顔面の

ケガに関するもので、口や歯、顎のケガは約2千件も発生しております。ひとやモノとぶつかって前歯が折れたり、ぐらついたり、ひどい場合には歯が抜け落ちることもあります。

例えば、野球選手がボールを打つときに歯にかかる衝撃は大きく、プロ野球選手の大半は、奥歯がボロボロになり、歯科矯正を受けているそうです。マウスガードを着用することで、歯と歯が十分に噛み合うことが出来、普段以上の筋力を発揮できるとともに、ケガをしにくいという安心感を与えるといった効果もあるようです。

そこで、例えば、学校と教育委員会そして歯科医師会などが連携して、モデル的にマウスガードの着用を導入するなど、まず

は社会実験的な取り組みから始めることを検討してはいかがでしょうか。

子どもをスポーツ中のケガから守るため、また、生涯を通じて健康な歯を維持するためにも、是非とも学校の運動部活動や体育の授業でのマウスガードの着用を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁】

部活動や体育の授業における事故防止につきましては、定期的に注意を喚起するとともに、新たな事例や重大な案件について指導上の留意点を明確にし、県立学校及び市町教育委員会に通知するなど、安

全かつ適切な活動が行われるよう努めているところでございます。

マウスガードにつきましては、ラグビー等の一部競技では、口や顎の怪我を防止するため着用が義務付けられているほか、着用義務のない競技においても、歯にかかる負担を少なくし、競技力の向上を図るために着用する選手がいることも認識しております。

このため、部活動及び体育の授業におけるマウスガードの着用につきましては、競技の特性や活動内容等に応じて適切な対応ができるよう、その有効性や活用事例について情報提供して参ります。

広島市議会平成24年第1回定例会にて公明党平木のりみち市議会議員（東区選出）より「8020達成者は健康で要介護の人が少ないとの調査報告がある。8020達成者を増やすため 節目健診の間隔を短くして回数を増やしてはどうか」との一般質問があり広島市当局より以下の答弁がありました。

30歳から40歳の間に重症の歯周病の人が増え始めていることから、この時期を捉えて重点的に歯科健診を実施することは、将来、重症の人を減少させる上で重要であると認識しており、検討していきたい。

尚、この質問に先立ち広島市歯科医師会土江健也会長に平木議員より教授（レクチャー）依頼がありました。

支部便り

中区支部

広島市中区地域保健対策協議会

5月18日（金）、午後7時より中区大手町の『中区地域福祉センター』において、標記協議会が開催された。会議冒頭森田健司中区医師会会长より挨拶があり、会議へと

移行した。

主な議事事項は、1.介護保険関連事業、2.災害時医療活動への協力・強化、3.かかりつけ医推進事業、4.その他の保健・医

療・福祉の事業促進、について協議された。そして、平成24年度の事業において、医科歯科連携の強化の観点より、きたる7月23日(月)に行われる講習会で、『在宅医療における口腔ケアについて』のテーマで本会の小松大造公衆衛生部委員長が講習会の講師を務めることができ承認された。

なお、この会議には、波田佳範中区支部長と小松大造中区理事が出務した。



講師を務めた小松大造氏と波田佳範氏

広瀬三世代ふれあいまつり

5月27日(日)午前10時より、中区広瀬北町の『広瀬町集会所』において、標記イベントが開催された。このイベントは幟町地域包括支援センターの依頼に基づき、集会所内において健診コーナーを設け、口腔内の健診などを行うものであった。健診事業においては『似顔絵コーナー』が隣接していたこともあり、子供たちの受診者が多いようであった。

なお、このイベントは、広島市歯会公衆衛生部より中区支部へ依頼があり、当支部より波田佳範中区支部長、花木清隆中区理事が出務した。



イベントに出務した花木清隆氏と波田佳範氏

各部からの報告

学術部

『ゆびガード』破断に起因する死亡事故を受け、消費者庁および厚生労働省が注意喚起

投稿日: 2012年5月25日 作成者: ikeipress

厚生労働省は口腔用の手指保護具『ゆびガード』(株式会社オーラルケア)破断に起因する死亡事故について、消費者庁から病院団体等への注意喚起がなされたことを受け、各都道府県の衛生主管課(室)等に宛てて注意喚起を促す事務連絡を発出

した。

資料によると、4月11日、当該製品を使用中にその一部が破断し、患者の口腔から体内に入る事故が発生した。患者は病院に搬送され、レントゲン、CT、内視鏡検査を行ったが破片は発見できず、施設に戻った。

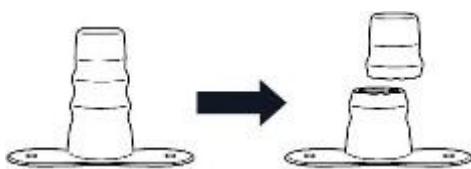
その後、容体が急変し、再度病院に搬送されたが、咽頭部に留まった破断した破片周辺に生じた浮腫により窒息、死亡が確認されたという。なお、当該製品の破断事故はこれまでに4件発生しているが、いずれも破片がすぐに除去されたため、上記以外の人的被害は発生していないという。

『ゆびガード』は患者に咬ませることにより一定の開口を保持し、口腔ケア等の処置を

行いやすくする製品。衝撃に強いプラスチック(ポリカーボネート)製で、レントゲンにまったく写らないか、見分けが極めて難しい場合があるという。オーラルケア(株)では上記事故を受け、当該製品の出荷を停止しホームページおよび販売先代理店宛てのダイレクトメールにより注意を呼びかけている。

(株)オーラルケアからの「ゆびガード」に関するご注意の呼びかけ

この度、口腔ケア中に当社の「ゆびガード」が下図のように破断し、脱離した先端部が患者さんの咽頭喉頭部に残留したとの事故報告がありました。



つきましては、「ゆびガード」をご使用の皆様に以下のように注意をお呼びかけいたします。

- 事前にひび割れなどの外観上の異変がないことを確認のうえご使用ください。
- 口腔ケア時に万が一、「ゆびガード」が破断し患者さんの体内に製品の一部が残留したときは、体内からの摘出処置をおとりください。
- 体内からの摘出ができなかった場合は、医療機関にて適切な処置をとってもらつてください。

※本製品はレントゲンの機種により、まったく写らない、または見分けが極めて難しい場合がありますのでご注意願います。

保険・医療対策部

第10回 税務入門 必要経費とは

医業所得の金額の計算において収入から差し引くことができる必要経費は、歯科医療事業の収入を得るために直接かかった費用と、歯科医院の管理維持のためにかかった費用の合計額になります。医業所得を計算するときには、未払いのものも含めて、必要経費をもれなく計上することが大切です。経費が多ければ所得が少なくなり、納める税金が少なくなります。しかし、個人的な飲食費など、プライベートな費用まで経費にするのは脱税行為です。

歯科診療に使用した材料や薬品代、技工所に支払う外注技工料、従業員の給料・賞与・退職金、それに福利厚生費などの人

件費、固定資産税などの税金、医院のガス・上下水道・電気使用料、交通費・電話代・職員募集広告費・接待交際費・火災保険料・修繕費・減価償却費・消耗品代・支払利息・賃借料・諸会費などの一般経費のほか、事業専従者控除額などが必要経費となります。

また、青色申告の場合だけに認められる必要経費として、貸倒引当金繰入損・退職給与引当金繰入損・青色事業専従者給与などがあります。年間の社会保険診療報酬の合計額が5千万円以下の場合には、既述の特例を適用し、一定の経費率で計算した金額を必要経費とすることができます。

情報調査部

厚労省、庁舎内の喫煙スペース撤去を検討－「隗より始めよ」

Yahoo! ニュース(掲載期限切れのためリンクはなし)

厚生労働省が、庁舎内の喫煙スペースの撤去を検討していることが分かった。同省健康局の外山千也局長は、「『隗(かい)より始めよ』だ」と話している。

厚労省は、2012 年度からの次期「がん対策推進基本計画」の同省案の中で、20

年までに職場の受動喫煙をゼロにする目標を掲げており、行政機関や医療機関についても、22 年度までにゼロを目指すとしている。これらの目標は、13 年度からの次期「国民健康づくり運動プラン(健康日本 21)」にも盛り込まれる見通しだ。

独法給与削減方針、「医療者も除外せず」－小宮山厚労相

Yahoo! ニュース(掲載期限切れのためリンクはなし)

小宮山洋子厚生労働相は 18 日の閣議後の記者会見で、独立行政法人などの職員の給与を削減し、東日本大震災からの復興支援に充てる政府方針について、「医療従事者を除外するという考えは持っていない」と述べた。

厚労省医政局によると、職員給与の削減を今年 3 月に要請済みで、実際に職員の給与を削減するかどうかは、労働組合と交渉した上で各独法が決定するという。

後期高齢者医療見直し法案先送り 民主が自公に歩み寄り

河北新報 <http://www.kahoku.co.jp/news/2012/05/2012051801001470.htm>

(掲載期限切れのためリンク不可)

75 歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度をめぐり、政府、民主党が検討していた見直し法案の国会提出が先送りとなつたことが 18 日、分かった。民主党の前原誠司政調会長が 17 日、見直しによる財政責任を負うことになる都道府県側の理解が得られていないとして、党厚生労働部門

会議の長妻昭座長に法案凍結を指示した。自民、公明両党は、民主党に 2009 年の衆院選マニフェスト(政権公約)で掲げた「後期高齢者医療制度廃止」の撤回を求めており、社会保障と税の一體改革関連法案の審議を促進する狙いもある。

後期高齢者医療、当面は存続…民主見直し案判明

YOMIURI ONLINE <http://www.yomiuri.co.jp/politics/news/20120517-OYT1T01481.htm>

(掲載期限切れのためリンク不可)

政府・民主党が今国会提出を目指す「後期高齢者医療制度見直し法案」(仮称)の全容が 17 日、明らかになった。

75 歳以上を対象にした「後期高齢者医療制度」の制度名について、「後期」という単語を外して「高齢者医療制度」に改め、75 歳以上のサラリーマン約 33 万人を現行制度から勤務先の健康保険に移すことが柱だ。結果的に自民、公明両党の主張に

配慮した内容となった。ただ、消費税増税を柱とする社会保障と税の一體改革をめぐる与野党協議で自公両党が歩み寄るかどうかは不透明だ。

>>>>>>>

後期高齢者医療制度改革については最終的にどこに落ち着くのか さっぱりわかりません。

インプラント、相次ぐトラブル 技術教育、人気に届かず

日本経済新聞

<http://www.nikkei.com/life/health/article/g=96958A96889DE6E3E7E2EBE2E2E3E5E2E7E0E2E3E09C9C8182E2E3;p=9694E0E4E3E0E2E2EBE1E3E2E3>

虫歯や歯肉の病気などで歯をなくした人の顎の骨に人工歯根を埋め込み、人工の歯を取り付ける「インプラント治療」。入れ歯と比べてかみ碎く機能などに優れていることから人気が高いが、健康被害の報告も後

を絶たない。歯科医に対する教育体制が整っていないことや、標準的な治療法が確立しているとはいえないことが背景にあるとみられており、関係学会が治療のガイドラインづくりに乗り出している。

抗生素質アジスロマイシンが死亡リスク高める可能性、米研究

AFPBB News <http://www.afpbb.com/article/life-culture/health/2878329/8953660>

気管支炎、肺炎、耳の感染症や性感染症などの治療によく用いられる抗生素質「アジスロマイシン」は、心臓病による死亡率を高める可能性があるという研究結果が16日、米医学誌「ニューイングランド医学ジャーナル（New England Journal of Medicine）」で発表された。

>>>
歯科医師も薬の効果をしっかりと知って アジスロマイシン(商品名ジスロマック)を処方するまえに、今一度患者の状態把握をして本当に必要か考えるようしましょう。

医療分野におけるID番号のあり方に関する考察

日医総研ワーキングペーパー http://www.jmari.med.or.jp/research/summ_wr.php?no=481

・社会保障と税の一体改革の中で、番号制度の検討が進められており、平成24年度の通常国会に「マイナンバー法案」として提出し、平成27年度から利用開始するとされている。
・政府の「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」での検討内容をみると、「番号」は、納税者番号として活用することで正確な所得・資産の把握をして、所得比例年金や給付付き税額控除制度の実現、長期に渡って個人を特定することで年金記録の管理を行う、医療保険における記号・番号として活用することで過誤調整事務の負担軽減等を実現するための基盤と位置付けられている。
・医療分野に関して、保険者間における過誤調整事務での利用とされていることから、医療保険の資格喪失に伴う受診も含まれている。従って、医療機関の窓口において非保険者資格の即時確認を行うことができる可能性があつたり、将来的には、地域医療連携における患者番号として、医療情報の連携時の患者特定に活用す

ることができるかもしれない、一定程度のメリットは出てくる。
一方で、医療情報という機微性の高い情報は、疾患によっては個人に対する差別や社会的地位の喪失を招きかねないものであり、より一層の個人情報保護対策、プライバシーの保護が必要とされる情報であり、過去、個人情報保護法が成立した際の衆参両院における個別法も含めた特段の措置を講じるべきという付帯決議の実現が、今回の制度開始時には実現している必要がある。
また、負担・分担の公平性の確保の名のもと、個人の所得の多寡で医療に対する制限をかけ、フリーアクセスが阻害されるような仕組みであつてはならない。
従つて、メリット・デメリットを整理した上で、医療分野の特別法等の環境整備が整うまでは、少なくとも医療分野と税分野は切り離した制度設計であることが望まれる。

>>>>>

日本国民として会費滞納（納税、年金滞納）はいけませんね。自分で自分の首を絞めているようなもの。経済が復興しても末端の国民一人一人の給料がアップしない、納税率があがらず年金未納率が高いまま、だ

といけません。いまのうちから会費徴収システムをしっかりとおこうという国の考え。早く政治経済の復興を期待したいです。私たちもできることを頑張るから政治家も頑張れ！

日医が無料情報誌「ドクターラーゼ」創刊－医療を担う「広い視野を持ってほしい」

Yahoo! ニュース

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120517-00000000-cbn-soci>（掲載期限切れのためリンク不可）

日本医師会が医学生向けの無料情報誌「ドクターラーゼ」を創刊した。年4回、定期に発行。毎号、医師の仕事や医療制度、医療を取り巻く話題などを取り上げていく。全国大学医学部や医科大のほか、医大に進学

する実績の多い高校、医大進学のための予備校に配布する。
日医定例記者会見 5/16
医学部学生向け情報誌『ドクターラーゼ』創刊について

DOCTOR-ASE:医学生がこれからの医療を考えるための情報誌

<http://www.med.or.jp/doctor-ase/>

>>>>>

HPみましたが かっこいいな…・・・・・宣伝…・・・ともとらえられるかもしれません、それは横に置いておいて。
歯科医師会も 歯科学生が大学を卒業したら全て日本歯科医師会に入る、という仕組みにして学生の時からこのように取り組み方ものの考え方のベースを学んでいくとい

うことも大切ではないのかなと思いました。主に開業医の集合体だと歯科医師の高齢化が進むと将来行き詰まってしまう恐れもありますね。次世代を大学だけに任せることなく歯科医師会が幅広く教育することも必要だと感じました。

フィリップス、「お口の老化と歯間ケアに関する調査」結果を発表

日経プレスリリース <http://release.nikkei.co.jp/detail.cfm?relID=309799&linID=5>

お口の老化と歯間ケアに関する調査
20～30代の約半数が“お口の老化”進行中、ついに口内も高齢化に！？

“お口の老化”が進行している人ほど、歯間ケアがおろそかになりがち

フィリップス プレスリリース

http://www.newscenter.philips.com/jp_ja/standard/about/news/consumer_products/120517_oralhealthcare_research.wpd

株式会社フィリップス エレクトロニクスジャパンは、全国の20～60代の男女計1,030人を対象に、歯科医監修による“お口の老化チェックリスト”を用いた「お口の老化と歯間ケアに関する調査」を実施しました。

この調査を通じて、20代、30代の半数近くは、お口の老化が進行している口腔状態であり、若年層からすでに口の高齢化が始まっている現状が明らかになりました。また、お口の老化が進んでいる人ほど、歯間ケアがおろそかだったり、偏った食生活をしていることがわかりました。

第223回中央社会保険医療協議会総会議事録

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000028bqe.html>

議事次第 <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000027ha4.html>

議題

- 新規検討項目の今後の議論の進め方について
- 平成24年度診療報酬改定の結果の検証について
- 医薬品の薬価収載について
- 新医薬品の処方日数制限について
- 在宅自己注射について
- DPCにおける高額な新規の医薬品等への対応について

一部抜粋

- 平成24年度診療報酬改定の結果の検証について

診療報酬における消費税の取扱いの検討について

…背景…

- 現在、社会保険診療は高度の公共性を有する観点から消費税が非課税とされている。

- ・平成元年4月診療報酬改定(消費税導入時) 医療費ベース+0.76%(*)
- ・平成9年4月診療報酬改定(消費税引上げ時) " +0.77%

*満年度ベースは0.84%

- 一方、医療機関や保険薬局の仕入れに係る消費税については課税扱いであるが、実際には、社会保険診療において消費税分を上乗せすることで医療機関等に負担のないように措置してきたところ。

- しかしながら、**一部の**医療機関等から、

社会保険診療報酬による消費税の上乗せ幅は十分ではなく、仕入れに要した分の消費税の一部が手当されていない状態になっているとの指摘がある。

……上記の資料について堀委員(今回中医協に委員として入った日本歯科医師会常務理事)からの質問。

これは意見になりますが、一部の医療機関の意見というものが出ておりまして、これは私どもも読んで懸念をしたところでありますし、あたかも多くの医療機関の意見ではないという印象を受けますが、少なくとも日本歯科医師会としましても長年、過去2回の対応においては決して十分な補填がなかったことは主張してきておりますので、我々の認識としては6万の歯科の医療機関ほとんどすべてが同じように損税が発生している、補填が十分ではなかったという意見にあると認識しておりますので、ぜひ今回議論のスタンスとしてはそういった認識に立って、なぜ過去2回の改定対応でこういった損税が発生したかというところをしつかり検証して、今回の対応ではそれがないような形でなるような議論を進めていただきたい。これは要望でございます。

>>>>>

この意見において赤文字の消し線のついている部分が訂正されました。増税と損税の問題をうまく解決していくかなければなりません。

ジーシーが昭和薬品化工の全株式の譲渡契約を締結

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/3688>

株式会社ジーシーは、昭和薬品化工株式会社の全株式を、買収目的会社を通じて既存株主から譲り受ける契約を締結したことを発表した。

昭和薬品化工は、医科分野ではアセトアミノフェンを成分とする解熱鎮痛剤で有名

な「カロナール」、歯科分野では局所麻酔剤や、歯科用抗生物質製剤、歯周疾患治療剤などの製品群を有している。歯科領域と医科領域の売上高比率はほぼ半々で、平成23年12月期には売上高105億円、経常利益16億円を計上している。

重い歯周病患者ほどメタボになりやすい

YOMIURI ONLINE

<http://www.yomiuri.co.jp/science/news/20120516-OYT1T00592.htm>(掲載期限切れのためリンク不可)

重い歯周病を患う人ほど、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)になる確率の高いことが、滋賀県長浜市民約6000人に対する調査でわかった。

成人の約8割がかかる「口の生活習慣病」

と言われる歯周病とメタボとの関係を一般市民を対象にした大規模調査で明らかにしたのは全国で初めて。17日から広島市で開かれる日本口腔科学会で発表する。

電力使用制限令 医療機関は除外を 府医師会が要望書 京都

msn 産経ニュース <http://sankei.jp.msn.com/region/news/120516/kyt12051602040000-n1.htm>

国内の原子力発電所が全面停止するなど今夏の電力不足が懸念される中、府医師会(森洋一会長)は山田啓二知事に対し、電力使用量が多い企業などに節電を義務

づける「電力使用制限令」の対象から、医療機関を外すよう関西電力に働きかけることを求める要望書を提出した。

ウーロン茶のデンタルプラーク沈着抑制効果を確認

サントリー ニュースリリース 2012.5.15 <http://www.suntory.co.jp/news/2012/11426.html>

サントリー食品インターナショナル株式会社は、大阪大学大学院歯学研究科、岡山大学大学院医歯薬総合研究科との共同研究により、ウーロン茶の飲用がデンタルプラーク(歯垢)の沈着を抑え、虫歯(う蝕)

の予防のための有用な手段のひとつになり得るという知見を得ました。この研究成果を「日本小児歯科学会 第50回記念大会」(5月12日~13日・東京国際フォーラム)にて発表しました。

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/3696>

サントリー食品インターナショナル株式会社は、大阪大学大学院と岡山大学大学院との共同研究で、ウーロン茶の飲用がデンタルプラークの沈着抑制に効果があるとの研究結果を、昨日の日本小児歯科学会で発表した。18~43歳の31人を対象として、4日間、それぞれ水とウーロン茶を飲用す

るグループに分けてプラークの沈着状況を調べ、その後、飲料を交代して再度、プラークの沈着状況を調べたところ、有意な差が認められたという。実験期間中は、食事は普通にとるが緑茶、紅茶、コーヒー、酒類の飲用や、歯磨き等すべての口腔内清掃をしないでもらったという。

毎日jp サントリー:ウーロン茶に歯垢抑制効果 大学との共同研究成果を発表

<http://mainichi.jp/bizbuz/news/20120516dog00m020065000c.html>

サントリー食品インターナショナルは、ウーロン茶の飲用によるデンタルプラーク=歯垢=の沈着抑制効果を大阪大学大学院歯学研究科と岡山大学大学院医歯薬学総合研究科との共同研究で確認したと発表し

た。このほど東京国際フォーラム(東京都千代田区)で開催された「日本小児歯科学会 第50回記念大会」で大阪大学大学院歯学研究科の永山佳代子歯学博士らが研究成果を公表した。

母親の栄養状態と子の成長 調査へ

NHK 生活情報ブログ <http://www.nhk.or.jp/seikatsu-blog/400/120262.html>

国内で生まれた赤ちゃんの平均体重が減少し、海外などで「軽い体重で生まれた

赤ちゃんは、将来、生活習慣病になるリスクが高まる」という研究が報告されているこ

とから、国立国際医療研究センターなどが、赤ちゃんの体重に影響する母親の妊娠中

の栄養状態と、子どもの成長との関係について調査することになりました。

「自助」を重視、自民が一体改革対案の骨子－公費負担は限定的に

Yahoo! ニュース <http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120515-00000006-cbn-soci>

(掲載期限切れのためリンク不可)

自民党の「社会保障制度に関する特命委員会」は 15 日、社会保障改革の骨子をまとめた。国民皆保険を守ることを基本にする一方、家族の助け合いなど「自助」による取り組みを重視する内容。政府・与党は、財源確保のための消費税率引き上げを柱とする一体改革の関連法案を今通常国会

に提出済み。自民党では、これへの対案を提出したい考えで、社会保障部分については、この骨子を基に法案化の作業に入る。小宮山洋子厚生労働相は同日の閣議後の記者会見で、対案が出れば政府・与党案の修正も視野に対応する考えを示した。

同 自民党対案、「良い制度のため耳傾ける」－一体改革で小宮山厚労相

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120515-00000000-cbn-soci> (掲載期限切れのためリンク不可)

小宮山洋子厚生労働相は 15 日の閣議後の記者会見で、自民党が社会保障と税の一体改革の対案を国会に提出する準備を進めていることについて、「ねじれ国会で

の状況では超党派で合意しないと成立しない。良い制度のために耳を傾けるべきところは傾ける」と述べた。

厚生労働省 小宮山大臣閣議後記者会見概要

<http://www.mhlw.go.jp/stf/kaiken/daijin/2r9852000002akuc.html>

(記者) 自民党のほうで一体改革の対案を求める作業が進んでいますが、この件の受け止めと、今後対案が国会に出てきた場合の対応について教えてください。

(大臣) そうですね、一体改革の私が担当している社会保障についての改革についても、これはそれぞれ審議会なり子どものほうはワーキングチームなりで、ずっと議論を関係者にしていただいてまとめました、こちらは最善のものだとして提案していますが、

今のねじれ国会の状況の中でも、これは超党派で合意をしなければ成立しませんので、そういう意味では対案を作つて出してもらいまして、それをしっかりと議論していくということは非常に大事なことだと思っています。対案の中でも更に良い制度にしていくために、耳を傾けるべき所は耳を傾けて、修正をするなりしてしっかりとこれは作り上げていきたいと思っています。

不定期連載コーナー

メール配信ではカラーで見ることができます。

みんなの歯科ネットワークより <http://www.minnanoshika.net/>

2) 医科医療費は増えているか

歯科保険制度を考えるという本筋とは外れますが、全体の中の歯科のことを考えるうえで、それ以外の現状を知ることは重要です。少し脱線しますが、この項と次項で

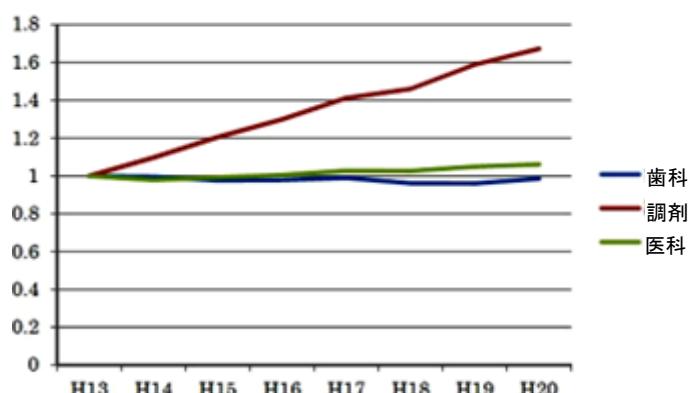
医療費全体のことを述べます。

過去十年ほど、国民医療費は、増えていて、歯科医療費は微減か横ばいであることは前項で述べました。

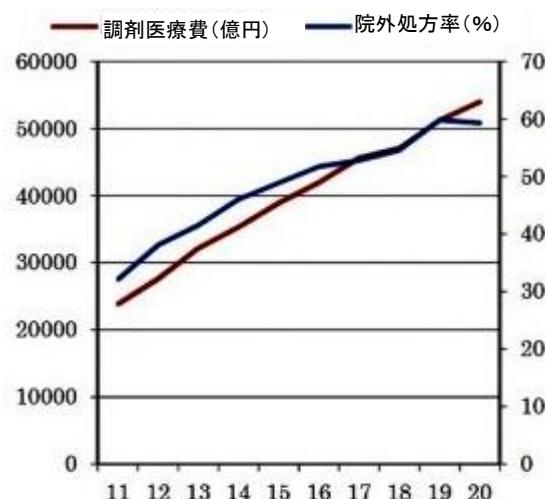
一方で、医科が増えているというと増えているのは調剤だという意見があります。



実額(兆円)は、右上図のようになっています。これを13年を1として、それぞれがどのくらい変化しているかをみると右図のようになります。



たしかに調剤医療費の伸びは大きいです。ところが、院外処方率と調剤医療費を比較すると、右図のようになります。



医療機関で処方していた分(院内処方)を薬局で処方するよう(院外処方)になったので、その分が増えているだけのようにみえます。であれば、その分、医科の医療費(薬剤費分)が減るはずです。そこで、医科の医療費の薬剤費の割合(診療行為別頻度各年 6月診査分)とそれを基に薬剤以外の医科医療費を推計したのが右図です。



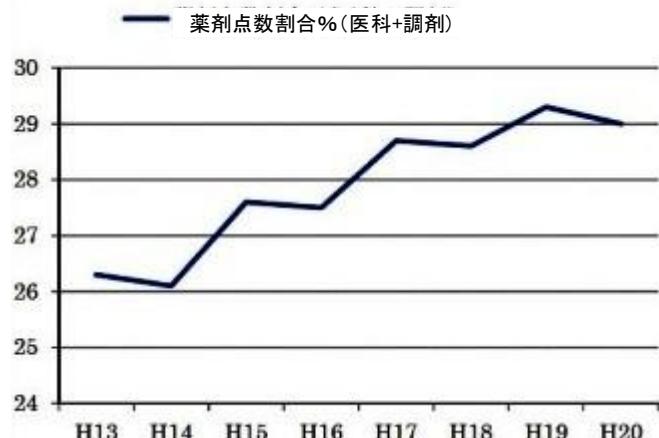
H20 年はH11 年に比べて、13%増になっています。

つまり、医科医療費は、増えているということです。院外処方にして医科の医療費が減るはずなのに、なぜ？？

どんどん院外処方箋を出して処方箋料の積み重ねが医科医療費の上昇を招いているのでしょうか。

一方、薬剤が医科と調剤を合わせた医療費に対する割合も右図のように増えています。(偶数年に下がるのは、薬価が改定で下がるからです。このことは次項で詳述します。)
薬がどんどん出されているということでしょうか。
みなさん薬局からの明細書を見たことがありますか？

要するに、(歯科医療費は横ばいなのに対し)
医科医療費も増えているし、薬剤費はそれ以上の割合で増えているというのが実情なのです。



次回も皆さん一緒に考えてみましょう。

コーヒーブレイク

相続登記を安く上げるには？！

一休験談一

“自分で手続きしたら手数料(5万円)が浮きました”



亡くなった親から財産(不動産)を相続する時、一般には司法書士などに頼んで手続きをしてもらいます。でも手数料がかかってしまうので、なんとか安くする方法はないか…

ということで、他人に依頼することなく自分が不動産登記の手続きをする方法をご紹介します。「自分で」と言っても、法律の知識がないわけですので、本で調べてという訳にはいきません。そこで法務局に行って指導してもらいましょう。実際に相続する不動産を登記するのは管轄地の法務局ですが、相談は最寄りの法務局で何度も受け付けてくれます。

とりあえず登記の相談ということで面談

を受けると「登記資料セット(?)」というべき書類集がすでに用意されているので、指導を受けながら準備していきます。

相談後は法務局での指導に従って、
ア、亡くなった人(親)の出生から死亡までの戸籍・除籍・改製原戸籍簿の謄本、戸籍の附票(除票)を役所、役場で発行してもらいます。直接行けない場合は本籍地の役所に依頼すれば郵送してもらうこともできます(電話もしくはホームページなどで確認できます)
イ、他の法定相続人(自分の兄弟姉妹)に戸籍謄本または抄本を取ってもらい、遺産分割協議書に署名捺印してもらい

ます。(あらかじめ相続する権利があるもの同士すでに話し合いがついている必要があります。お互い様ですので礼を尽くすことをお忘れなく)
ウ、自分の住民票を住所地の役所、役場で発行してもらいます。
エ、固定資産評価証明書(区役所等の固定資産税課にてとれる)または「固定資産税、納税通知書」(コピー)を用意します。

以上のものが揃ったら、再度、法務局で相談を受けます。提出用の書類はコピーを取ってそのコピーにわかる範囲で記入しておくとよいでしょう。
指導・添削されたものをもとに提出用書類に記入します。

すべて準備が整ったら、その土地を管轄する法務局に提出します。その際、登録免許税をその場で購入した収入印紙で支払います。万一、書類に不備があればもう一度修正してトライします。
数日後、手続きが完了したら、提出した法務局で証明をもらいます。

参考までに費用の例として挙げておきます。

1、除籍簿、改製原戸籍簿の謄本:

各 1 通 750 円 × 3 通 = 2,250 円
(郵送してもらう場合は切手を貼った返信用封筒と郵便小為替(発行料)を同封)

2、戸籍の附表 : 1 通 200 円

3、住民票(本人分) : 1 通 300 円

4、印鑑証明(本人分) : 1 通 300 円

5、登録免許税:

土地、建物の公的な不動産評価額(固定資産税の算出基準) × 4 / 1000

950 万円の土地なら

950 万円 × 4 / 1000 = 3.8 万円

※司法書士などに依頼すると更に手数料(今回の例では 5 万円)が必要となります。

法務局でもらった資料セット

- 1、相続登記に必要な書類一覧表
 - ①登記申請書
 - ②被相続人(亡くなった人)の出生から死亡までの戸籍・除籍・改製原戸籍簿の謄本
 - ③法定相続人全員の戸籍謄本または抄本
→ ※一般的には被相続人の子供
 - ④被相続人の戸籍の附票(除票)
 - ⑤遺産分割協議書と印鑑証明書
 - ⑥相続人(本人)の住民票
 - ⑦相続関係説明図
 - ⑧固定資産評価証明書
→ ※区役所等の固定資産税課にてとれる。または「固定資産税、納税通知書」(コピーでも可)
- ⑨その他
相続登記申請物件の登記済証等

2、登記申請書(提出用)

3、相続関係説明図(提出用)

→ ※家系図のようなものに記入

4、登記申請書の例

5、相続関係説明図の例

6、遺産分割協議書の例

→ ※パソコンで自作可能、法定相続人全員分を作りて記入捺印(実印)してもらい各自が保管

考察

意外とあっけなく済んでしまい、正直、拍子抜けしてしまったのが率直な感想です。いかがでしょう。書類を集めたりする手間を考えると、それだけの手数料がかかるのも当然かもしれません、このご時世、これほどの手数料は重いとは思われませんか。

法務局なら何度相談に行っても手数料は取られませんし…。

なお、このような届け出を無資格で当事者以外の者が代行すると、法に触れますのでご注意を！！

広報部

FM ラジオ「FM ちゅーピー 76.6MHz サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯科医師会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FMちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FMちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聞くことができます。

4月 24日収録 6月 4日放送分

**広島市歯科医師会 前島真紀子
「8020にむかって乳歯の時期からスタート」**

乳歯は、はえかわるから大丈夫…といふわけではありません。乳歯は「食べ物を噛む」という役割はもちろん、「永久歯が正しくはえるための案内役」としてとても重要です。乳歯の時期はまさに、生涯にわたって健康なお口を保つための重要なスタートラインです。

5月 22日収録 6月 11日放送分

**広島市歯科医師会 若林大輔
「フッ素は歯を守る強い味方」**

乳歯や子供の永久歯へのフッ素塗布は、むし歯菌の働きを弱め、酸にとけにくい丈夫な歯を作る手助けをしてくれます。かかりつけの歯科医院でフッ素塗布をしてもらいましょう。

5月 22日収録 6月 18日放送分

**広島市歯科医師会 香川次郎
「8020運動を知っていますか」**

自分の歯が20本あれば、何でもおいしく食べられます。8020達成者は健康な人が多く医療費が少ないことが判明しています。

歯科健診は健康への投資です。8020運動について公衆衛生部委員 香川次郎が話します。

5月 22日収録 6月 25日放送分

**広島市歯科医師会 波田佳範
「むし歯にならないためには」**

砂糖などを含む甘い食べ物は、むし歯を作る原因の食べ物として扱われてきていますが、しかし人が生きていく上で、またお子様の成長発育において必要不可欠な食べ物もあります。どのようにしていけば、むし歯にならずに摂取することができるのかを解説していきます。

5月 22日収録、7月 2日放送分

**広島市歯科医師会 三分一福展
「噛む8大効用」**

皆さん、食事をする時、しっかりとよく噛んでいますか？実はよく噛むと、8つよいことがあるといわれています。この8つのよいことの頭文字をとって、学校食事研究会が“卑弥呼（ひみこ）の歯がいいぜ”という標語をつくりました。「よく噛むと、どんなよいことがあるか」をテーマにお話します。

会員ひろば

このコーナーでは、皆様の投稿をお待ちしております。

趣味や特技、イベント案内など、なんでも結構です。

文字数なども問いませんので、どしどしあ寄せください。

お申し込みは広報部まで:

木村太言 岸本一雄 山崎和広 小林英樹 出崎義規

摂食・嚥下障害看護に関する研修会のご案内

口腔ケア研究会ひろしま(事務局:日本赤十字広島看護大学内 代表迫田綾子)より公開講座「生きることを支える口腔ケア」のご案内です。

プログラム I 特別講演

「命を支える口腔ケア」

静岡県米山歯科クリニック院長

米山武義先生

プログラム II

日常できる「お口の元気づくり健康づくり」

日時:7月1日(日)13時から16時

場所:広島大学医学部広仁会館

定員:先着200名

※参加費無料

申し込み方法

往復ハガキにて住所・氏名電話番号を

明記し、下記の住所までお送りください。

申込先:

〒731-0102 広島市安佐南区川内 5-10-20

「おりづる歯科医院内研究会事務局」宛

お問い合わせ: FAXのみ 082-870-8162

サボテン

中区支部 粟屋博行

私がサボテンを始めて何年になるだろうか。昭和38年の春、中学生であった私は友達に誘われ学校の帰りに日赤病院前の小さな専門店に寄ったのが趣味の始まりであった。

小さな鉢に植えこまれた洒落た球体に美しい花、とても新鮮な驚きであった。以来48年、今なお栽培を続け、当時入手したメキシコ原地より採取輸入されたサボテン和名「菊水」は、その頃推定樹齢70年、現在ではゆうに100年を越えている、寸法は当時のまま3寸弱で太りもしないが枯れもしない、毎年欠かさず植え替えるので元気

で花はクリーム色で美しく咲く。その頃の栽培球の唯一手元に残っているもので、苦楽を共にしてきたのである。

そもそも、サボテンは南北アメリカ大陸を原産地とするサボテン科植物で、形状は基本的には柱型、団扇型、球形の三種がある。北はコロラド州から南はチリ南端まで生息する植物でその種類はおよそ三千種、気候は千差万別で想像を超える。アリゾナのインディアンの傍にも、ラスベガスの裏庭にも33人救出劇のコピアポにもサボテンがある。観葉植物までサボテンと思いこむ人もたまにあるがこれは勘違い。サボテン

はとかく熱帯植物と考えられがちであるが必ずしもさに非ず、高山性植物と考えた方が妥当なものもある、確かに成育には温度は絶対条件ではあるが、余り連續して暑いと成長は止まる。

アメリカ南部及びメキシコ方面の土壤や気候を考えると、土地はサウジアラビアのような砂漠ではなく灌木などの生えている沙漠で小動物もいる。植物である以上、水分のない土地では生存不可能で種子が発芽可能な程度の条件は必要なのである。時にはスコールも降るだろう。

水遣り三年と良く言われるが、成育に適切な水遣りは大変難しくコツがいる。過湿では根が腐り、過乾では一向に成長しない。用土の適温を保ち続けるのが栽培名人への道である。温度は10~45度の範囲が必要で、45度を越えると通風していない限り危険である。

日本の園芸店で売られ、皆さんのご家庭で窓際で栽培されているサボテン達は比較的栽培容易種であり、栽培困難種は見られない。我々が快適温度とする20度前後はサボテンにとって実は成育に不足で、むしろ暑く感じる温度でなければ充分発育しない、だから花も咲かないし大きくならない。

しかし1日中30度以上というのも感心しない、昼暑く40度、夜やや寒く10度位が適当であろう、そして夜露があること。本邦でこのような気象条件を示す地点はないので温室栽培に頼ることになるのである。

真夏の日本はほぼ熱帯であり、一日の温度差は余りなく、成長は停止するのが普通である。例外的に信州地方では夏でも夜は冷涼で成長可能な地域である。

光線は強い紫外線を遮光したものが良く、日陰は全く適さない、直射日光は当らないが明るいというベランダも残念ながら失格なのである。日本の真夏の照度は約10万ルクスであるから、原地では丁度真冬の照度に該当する。国内で生産されたサボテンはいわゆる温室育ちであるからひ弱で真夏の太陽に当てれば大概駄目になる。難し

いのである。

紫外線が強すぎると成長抑制因子となりサボテンは発育しない、弱すぎると発育しない、品種毎に適正な光線量を割り出すのは容易ではない、ラジオの周波数を合わせると良く似ている。

では、原地で発芽した球を日本国内で栽培すれば良いかといふこれまた難題である。明治後期から大正、昭和にかけ輸入された輸入サボテン、陸續と横浜、神戸へと陸揚げされたが、現在も運良く存命しているものはごくわずかである。そもそも日本の気象条件が彼等原産地出身のサボテンには合わないのである。もっとも、現代ではワシントン条約により原地の動植物は保護されている為、学術研究用以外は原地から簡単に持ち出せないし、保安官に見つかれば運良く持ち出せたとしても大概税関で没収されるのがオチのようである。しかしながら、悲しいかな、発展途上国の悩みか国情により外貨を獲得する為か学術用として採取され輸出される場合も多々あるようである。盆栽の世界で松柏類は日照、通風、根張りが大切と言われるが、サボテンにおいても然り、特に刺もののサボテンは通風が大切である。

本邦においてはアリゾナやメキシコ方面的気象条件を再現することは不可能であるが、成育しやすい条件を温室や温床にて作り出す事は可能なので、サボテン愛好家は栽培技術の研究に努め、美しいサボテンを仕立て上げ、そしてその美を競う事も良く行われる。

筆者らはサボテンの愛好団体である広島カクタスクラブを平成12年に結成し、例会では小展示会、秋には広島市植物公園にて広島市と共にサボテン展示会を行い、栽培技術の向上とサボテン文化の普及に努めているところである。

また、サボテンの球体形状や花色を記録保存する上でカラー写真は重要である。一枚の平面写真上で如何に立体的に捕えるかが撮影のポイントとなり、このため角度や構図に工夫を凝らし、背景を考え、闇の

中に浮かび上がるサボテンを写せば最高である。人々をしばらくぎ付けにする程の美しい写真を撮りたいものである。

色々と思い巡らしていると時間の経つの

も忘れいつしか人生が終りに近づくといけないので、このあたりで筆を擱き仕事に戻ることとする。



5月定例理事会報告

平成24年5月23日(水)

部外報告

- 4月27日 広島大学歯学部長来館
5月12日 平成24年度第1回参与会
5月14日 広島市学校保健会総会理事会
5月15日 健康展新規協賛業者挨拶・打合わせ
5月18日 4地区専務理事会議会
5月19日 第63回指定都市学校保健協議会前日歯科保健協議会(さいたま市)
5月20日 第63回指定都市学校保健協議会(さいたま市)
5月16日 国保診療報酬審査委員会再審査部会
5月17-21日 国保診療報酬審査委員会(連盟関係)
5月21日 平口ひろし後援会世話人研修会

総務関係(山本専務)

- 4月26日 広島大学歯学部臨床研修医セミナー
5月8日 臨時理事会
5月9日 会計監査
5月10日 学術講演・救急蘇生研修会
" 三役会
5月11日 合同総研との打合わせ
" 三役会
5月15日 三役会
5月21日 第6回ホームページ運営委員会
" 三役会
5月23日 定例理事会

(慶弔関係)

(1)公衆衛生部

- 5月7日 小委員会
5月8日 臨時理事会
5月9日 (県)常任委員会
5月10日 学術講演・救急蘇生研修会
5月15日 小委員会
5月21日 委員会

<高齢者歯科保健>(荒谷理事)

- 5月2日 休日歯科救急医療保険請求事務
5月10日 悠悠タウン江波との協議
5月12日 平成24年度第1回参与会
5月18日 入会前面談
5月21日 悠悠タウン江波協力歯科医連絡会
4月27、5月17、19-21、23日
 社保診療報酬審査会

<一般歯科保健>(三戸理事)

- 5月10日 (県)事業所における歯科保健の取組
 状況調査事業 第1回ワーキング会議
5月14日 広島市学校保健会総会・常務理事会
5月15日 健康展新規協賛業者打合わせ
5月17日 (県)事業所における歯科保健の取組
 状況調査事業 第1回委員会
5月22日 ビューティフル歯ツッショングループ小委員会
5月8、10、11、22日
 広島市歯科医療福祉対策協議会対応

<学校歯科保健>(上田理事)

- 4月27日 新任学校歯科医面談
5月8日 中国新聞社の取材
5月14日 広島市学校保健会総会・常務理事会
5月15日 健康展新規協賛業者打合わせ
5月18日 二川教授との打合わせ
5月19日 第63回指定都市学校保健協議会前日歯科保健協議会(さいたま市)
5月20日 第63回指定都市学校保健協議会(さいたま市)
5月21日 第6回ホームページ運営委員会

(2)学術部(本山理事)

- 4月26日 広島大学歯学部臨床研修医セミナー
5月7日 小委員会
5月8日 臨時理事会
5月9日 委員会
5月10日 学術講演・救急蘇生研修会
5月16日 警察歯科小委員会
5月19日 日本アンチエイジング歯科学会
5月21日 警察歯科役委員会

(3)保険・医療対策部(瓜生理事)

- 4月26日 社保・国保連絡協議会
5月2日 休日歯科救急医療保険請求事務
5月8日 臨時理事会
5月10日 (県)保険部常任委員会
5月12日 平成24年度第1回参与会
5月16日 委員会
5月17日 苦情相談
5月17-21日 国保診療報酬審査委員会
5月21日 第6回ホームページ運営委員会

(4)情報調査部(水内理事)

- 5月8日 臨時理事会
5月18日 委員会

5月21日 第6回ホームページ運営委員会

(5)広報部(木村理事)

4月27日 委員会

5月8日 臨時理事会

5月10日 学術講演・救急蘇生研修会

〃 小委員会

〃 だより配信

5月21日 第6回ホームページ運営委員会

5月22日 FMちゅーぴー収録(若林大輔・香川次郎・波田佳範・三分一福展)

FMちゅーぴー

4月30日 ダイエット法「フレッチャイズム」とは
山本智之(広島市)

5月7日 いつまでも自分の歯で食べるためには
荒谷恭史(広島市)

5月14日 母子の歯の健康

能美和基(広島市)

5月21日 「おくちの健康展」へどうぞ
小松大造(広島市)

(6)学校歯科保健のあり方検討委員会

5月28日 第2回委員会(予定)

(7)特別委員会

5月21日 第6回ホームページ運営委員会

5月29日 第8回会館建設対応検討特別委員会(予定)

(8)救急蘇生委員会

(9)苦情相談(瓜生理事)

5月18日 相談 マグネット義歯について
(60歳代女性)

4. 協議事項

(1)入会関係について

中区支部平田誠先生の入会承認。中区支部
新規入会希望者について現状報告。

(2)第28回「おくちの健康展」について

当日の段取りについて協議

(3)よい歯の集いについて

内容等について協議

(4)学校歯科医協議会について

日程について協議

(5)広島市歯科医師会だよりについて

内容等について協議

(6)十三大市歯科医師会役員連絡協議会専務理事会について

当日配布資料、段取りについて協議

(7)一般社団法人広島市歯科医師会定款諸規定最終案について

一般社団法人移行に必要な定款諸規定及び、
職務関連規定について理事会承認。

(8)その他

5. その他

(1)臨時評議員会・臨時総会について
議案について協議

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事木村太言までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 木村太言 E-Mail: tagon@ms2.megaegg.ne.jp